

株 主 各 位

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号  
**芝浦メカトロニクス株式会社**  
代表取締役社長 今 村 圭 吾

## 第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使いただくことが可能ですので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月16日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月17日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 4階「清流」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項
    - 報告事項 1. 第117期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第117期（自2025年4月1日至2026年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件
  - 第2号議案 役員賞与支給の件
  - 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容一部改定の件

#### 4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.shibaura.co.jp/ir/general.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名（芝浦メカトロニクス）または証券コード（6590）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎ 本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、当社は、電子提供措置をとっておりますが、本株主総会につきましては、株主の皆様に対し、議決権行使書用紙のほか、従前どおり、株主総会参考書類等の株主総会資料を印刷物でご提供することといたしました。今回の株主総会では、電子提供措置制度の趣旨に沿って、株主総会資料の印刷物でのご提供を取り止めとさせていただく可能性がありますが、株主様は、基準日（2027年3月31日）までに書面交付請求を行うことにより、法令及び当社定款の規定に基づき、引き続き印刷物での提供を受けることができます。
  - ◎ 株主懇談会の開催及びお土産のご用意はございません。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前行使をしていただける場合



### ◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月16日（火曜日）午後5時15分まで

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。



### ◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月16日（火曜日）午後5時15分まで

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」による議決権行使を行っていただくことも可能です。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

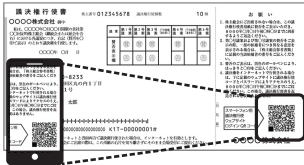
**開催日時** 2026年6月17日（水曜日）午前10時

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

## 「スマート行使」による方法

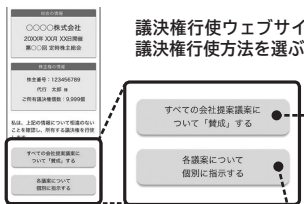
### ① QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

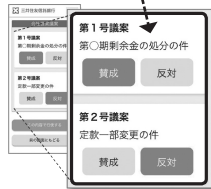
### ② 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

### ③ 各議案の賛否を選択



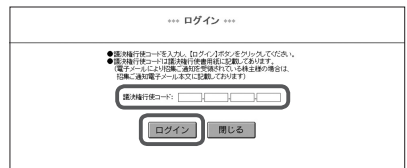
上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## パソコンによるアクセス手順

### ① ウェブサイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードの入力



### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

**0120-652-031**

[受付時間 午前9時～午後9時]

### ① インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のブラウザへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（百株）
1	いまむらけいご 今村圭吾 (1962年9月30日生)  再任	1985年4月 ㈱東芝入社 1996年8月 当社入社 2009年4月 当社さがみ野事業所ボンディング装置部長 2011年4月 当社生産・調達本部副部長兼メカトロニクスシステム装置統括部長 2014年6月 当社取締役、生産・調達本部長 2015年1月 当社取締役、生産・調達本部長兼ファインメカトロニクス事業部ファインメカトロニクス装置統括部長 2017年6月 当社常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員（現）	867
	<b>【選任理由】</b> 本総会終結の時をもって、今村圭吾氏の当社取締役としての就任期間は7年、当社代表取締役としての就任期間は5年となります。今村圭吾氏は、当社代表取締役社長執行役員として当社及びグループの最高執行責任者を務め、経営の指揮及び監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
2	黒川 禎明 <small>くろかわ よしあき</small> (1966年2月13日生) 再任	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社ファインメカトロニクス事業部技術第二グループ長 2015年7月 当社ファインメカトロニクス事業部ファインメカトロニクス装置統括部統括副部長 2017年4月 当社ファインメカトロニクス事業部半導体装置統括部部長 2018年5月 当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2019年6月 当社執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長(現)	345
	<b>【選任理由】</b> 本総会終結の時をもって、黒川禎明氏の当社取締役としての就任期間は5年となります。黒川禎明氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在もファインメカトロニクス事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
3	堀内 和敏 <small>ほりうち かずとし</small> (1969年4月8日生) 再任	1993年4月 当社入社 2010年4月 当社ファインメカトロニクス事業部営業第一部主幹 2013年4月 当社ファインメカトロニクス事業部営業第一部長 2015年4月 当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2019年6月 当社執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員、メカトロニクスシステム事業部長(現)	294
	<b>【選任理由】</b> 本総会終結の時をもって、堀内和敏氏の当社取締役としての就任期間は4年となります。堀内和敏氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在もメカトロニクスシステム事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
4	いなば とも こ <b>井奈波 朋子</b> (1966年7月22日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立役員</div>	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)、 ひかり総合法律事務所入所 2002年1月 丹宗山本法律事務所(現 インフォテック法律事務所)入所 2013年6月 聖法律事務所設立 2013年10月 弁理士登録 2015年6月 当社社外取締役(現) 2017年8月 龍村法律事務所入所(現) (重要な兼職の状況) 龍村法律事務所パートナー弁護士	—
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>本総会終結の時をもって、井奈波朋子氏の当社社外取締役としての就任期間は11年となります。井奈波朋子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、引き続き社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>井奈波朋子氏には、取締役会のみならず、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会等における様々な活動を通じ、独立社外取締役の立場で経営全般に対して有益な助言を行っていただき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけることを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
5	<p style="text-align: center;">おの 満 みつる 小野 (1958年12月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立役員</p>	<p>1981年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2011年4月 (株)三井住友銀行 執行役員、国際与信管理部長 2012年4月 同行執行役員、国際部門副責任役員 2015年6月 同行常任監査役 2017年5月 マツダ(株)顧問 2017年6月 同社取締役専務執行役員、財務統括、法人販売統括補佐、グローバル広報担当 2018年6月 同社取締役専務執行役員、財務・管理領域統括、法人販売統括補佐 2019年6月 同社取締役専務執行役員、財務・管理領域統括 2021年6月 同社取締役専務執行役員、財務・経営企画統括 2023年6月 同社取締役専務執行役員、経営企画統括(2024年6月まで) 2025年6月 当社社外取締役(現)</p>	—
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>  本総会終結の時をもって、小野満氏の当社社外取締役としての就任期間は1年となります。小野満氏は、金融機関での長年の海外勤務経験があることに加え、他社で執行役員、監査役、取締役を歴任した中で財務を統括する役員に就任したことがあり、グローバルビジネスならびに財務及び会計に関する豊富な経験や知識のほか、幅広い経営経験を有しております。これまでの経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、引き続き社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者となりました。  小野満氏には、取締役会のみならず、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会等における様々な活動を通じ、独立社外取締役の立場で経営全般に対して有益な助言を行っていただき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけることを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
6	さわ づき こ 澤 由紀子 (1964年12月14日生)  再任 社外 独立役員	1988年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1998年9月 メリルリンチ日本証券㈱(現 B o f A証券㈱) 投資銀行部アソシエイト 2002年7月 J Pモルガン証券㈱投資銀行部エグゼクティブディレクター 2012年3月 味の素㈱経営企画部専任部長 2017年7月 同社コーポレート戦略部長、理事(2024年3月まで) 2021年6月 ㈱K O R T U C取締役C F O (2022年9月まで、味の素㈱兼職) 2024年4月 住友商事㈱投資アドバイザー一部理事、副部長(2025年3月まで) 2025年6月 当社社外取締役(現) 2025年6月 スルガ銀行㈱社外取締役監査等委員(現) (重要な兼職の状況) スルガ銀行㈱社外取締役監査等委員	—
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>本総会終結の時をもって、澤由紀子氏の当社社外取締役としての就任期間は1年となります。澤由紀子氏は、金融機関での勤務経験があることに加え、他社で財務担当役員に就任したことがあり、財務及び会計に関する豊富な経験や知識を有しております。また、海外勤務経験のほか、他社で投資金融部門や事業開発部門に所属したことがあり、グローバルビジネス及び投資やM&amp;Aに関する豊富な経験や知識を有しております。これまでの経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、引き続き社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>澤由紀子氏には、取締役会のみならず、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会等における様々な活動を通じ、独立社外取締役の立場で経営全般に対して有益な助言を行っていただき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけることを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、芝浦メカトロニクス役員持株会を通じた所有分を含みます。
3. 井奈波朋子、小野満、澤由紀子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井奈波朋子、小野満、澤由紀子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、各氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外取締役である井奈波朋子、小野満、澤由紀子の各氏と締結しております。井奈波朋子、小野満、澤由紀子の各氏が社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
7. 小野満氏が2017年6月から2024年6月まで取締役専務執行役員に就任していたマツダ株式会社は、2024年1月に国土交通省から要請があった「型式指定申請における不正行為の有無等に係る実態

調査」に基づく調査を行った結果、型式指定申請試験の一部で不正があったことを確認し、2024年5月に同省に報告しております。

8. 小野満氏は、過去10年間に、当社の特定関係事業者である株式会社三井住友銀行の執行役員及び監査役であったことがあります。

〔ご参考〕取締役・監査役スキルマトリクス

本総会後における取締役及び監査役（予定）に期待する主な専門性は、以下のとおりであります。

氏名	役職	専門性						
		企業経営	技術	営業	法務・リスク マネジメント	財務会計	M&A	グローバル ビジネス
今村 圭吾	代表取締役社長	○	○					○
黒川 禎明	取締役	○	○					○
堀内 和敏	取締役	○		○				○
井奈波 朋子	社外取締役				○			
小野 満	社外取締役	○			○	○		○
澤 由紀子	社外取締役					○	○	○
大和 康彦	常勤監査役			○	○			○
板井 典子	社外監査役				○			
井上 智由	社外監査役				○	○		
桑田 啓二	社外監査役	○			○			

(注) 専門性の記載における定義は以下のとおりであります。

- 企業経営：当社及び他社において業務執行取締役または執行役員に就任したことがあり、企業経営について知見・経験を有すると認められる者
- 技術：当社において技術部門に所属したことがあり、当社事業に関わる技術について知見・経験を有すると認められる者
- 営業：当社において営業部門に所属したことがあり、当社事業に関わる営業・マーケティングについて知見・経験を有すると認められる者
- 法務・リスク  
マネジメント：弁護士資格を有しているか、当社及び他社において監査役に就任したこと、または監査業務に従事したことがあり、法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関して知見・経験を有すると認められる者
- 財務会計：公認会計士資格を有しているか、または金融機関において勤務したことや他社において財務を統括もしくは担当する役員に就任したことがあり、財務・会計に関して知見・経験を有すると認められる者
- M & A：他社において投資金融部門や事業開発部門に所属したことがあり、投資・M&Aに関して知見・経験を有すると認められる者
- グローバル  
ビジネス：一定の海外勤務の経験をしたことがあるか、当社及び他社において、当社が事業を展開している海外の主要な地域（中国、台湾、韓国、米国等）を対象としたビジネスに携わって顧客対応等の一定の経験をしたことがあり、グローバルビジネスについて知見・経験を有すると認められる者

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の社外取締役を除く取締役3名に対し、当期業績等を勘案し、役員賞与総額138,500千円を支給することといたしたいと存じます。

取締役に対する役員賞与支給は、本総会への提案にあたり、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会による討議を経たうえ、同委員会から、当社が定める役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づく支給であり、これを相当とする旨の答申を得ております。

なお、各取締役に対する具体的な金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

(注) 当社が定める役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、『第117期報告書』の「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」の「④役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」(15頁)に記載のとおりであります。

### 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容一部改定の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2017年6月22日開催の第108期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入についてご承認をいただき、現在に至っております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。本制度では、当社取締役会が定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位及び業績達成度に応じて客観的に算定される数のポイントを毎年付与しております。

今般、当社の中長期的な企業価値増大に向けた適切なインセンティブとしてより一層機能させることを目的に、本制度を見直し、内容を一部改定することにつきご承認をお願いするものです。

具体的には、取締役へのポイント付与に係る基準となる評価要素を見直し、現行の役位、財務的な要素である業績達成度のほかに、新たに非財務的なサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の要素を加えることといたします。

当社では中長期的な経営戦略の一つとしてサステナビリティ経営を推進しており、その取組みに係る非財務的な指標についても取締役の報酬に連動させることが、当社の中長期的な企業価値の増大に向けて相応であり、本議案の内容は相当であるものと考えております。なお、本議案の内容は、本総会への提案にあたり、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会による討議を経たうえ、同委員会からも、同様の趣旨でこれを相当とする旨の答申を得ております。

第1号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役を除く3名となります。

なお、当社では、執行役員に対する株式報酬制度を導入しておりますが、本制度の改定についてご承認いただいた際には、当該制度についても同様の改定を行う予定です。

## 2. 改定の内容

本制度の継続にあたり、以下のとおり本制度の内容を一部改定いたします。なお、本制度の内容は、以下に記載する改定事項を除き、2017年6月22日開催の第108期定時株主総会においてご承認いただいたものを基本的に維持いたします。

<改定事項>

(下線部は変更箇所を示しております。)

項目	改定前	改定後
取締役へ交付される当社株式数の算定方法	株式交付規程に基づき、以下の要素に応じて客観的に算定 ・取締役の役位 ・財務指標に基づく業績達成度	株式交付規程に基づき、以下の要素に応じて客観的に算定 ・取締役の役位 ・財務指標に基づく業績達成度(※1) ・ <u>非財務指標に基づくサステナビリティ経営の達成度(※2)</u>

(※1) 対象期間の中期経営計画の業績目標における達成度に応じて設定するもので、2026年度から2028年度までの中期経営計画期間においては、連結売上高、連結RO S及び連結RO Eを指標とすることを予定しております。

(※2) 対象期間のサステナビリティ経営に係る取組みの達成度に応じて設定するもので、2026年度から2028年度までの中期経営計画期間においては、従業員エンゲージメントサーベイの結果のうち、選定した複数の設問に対する肯定的回答割合を指標とすることを予定しております。

### [ご参考] 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役へ付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の期日といたします。

#### (1) 対象者

今回は、2026年度から2028年度までの中期経営計画期間に当たる3年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する当社の取締役（社外取締役を除きます。）が対象です。

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の信託期間は3年間とし、信託契約日である2017年8月25日から期間延長を経て、今回は2029年9月30日までとなります。当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金1億2千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年ごとに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間ごとに金1億2千万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出いたします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイント付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続いたします。

## (3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

### ①取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、以下の要素に応じて客観的に算定される数のポイントを毎年付与いたします。

- ・取締役の役位
- ・財務指標に基づく業績達成度
- ・非財務指標に基づくサステナビリティ経営の達成度

当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり90,000ポイント（注）を上限といたします。

(注) 当社が取締役に付与するポイントの総数は、本制度導入時においては、1事業年度当たり60,000ポイントを上限とするものとしておりましたが、その後、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株へ株式併合したこと、及び2023年10月1日付で1株を3株へ、2026年3月1日付で1株を5株へ、それぞれ株式分割したことに伴い、現在では1事業年度当たり90,000ポイントを上限とするに至っております。

## ②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手續きに従い、当社株式の交付を受けます。各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1を乗じた数といたします(当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)

## (4) 取締役に対する当社株式の交付

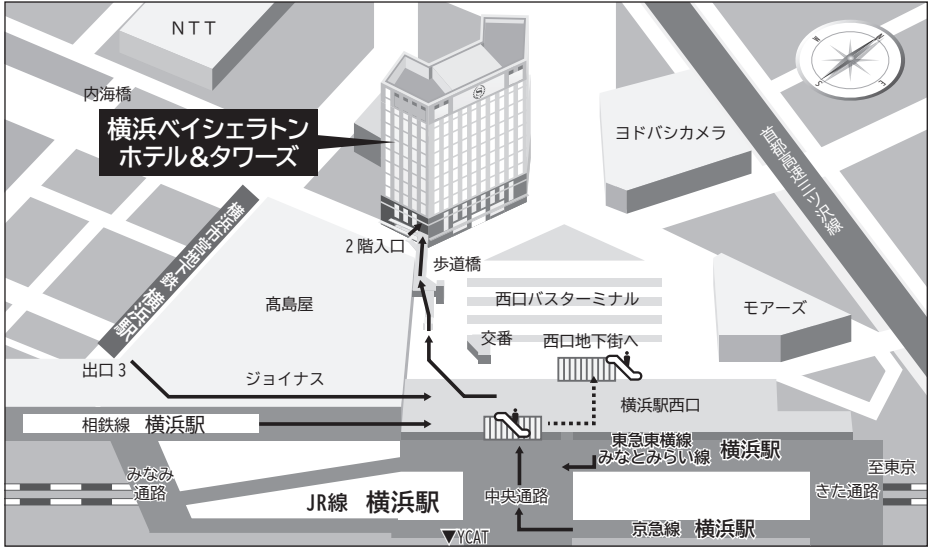
各取締役に対する前記(3)②の当社株式の交付は、各取締役が所定の受益者確定手続きを行うことにより、当社が別途定める日に本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付いたします。

以 上

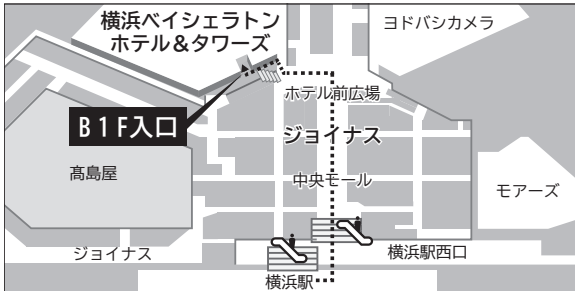
# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜パシエラトン ホテル& Towers 4階「清流」  
電話番号 045-411-1111 (代表)

## ■地上からお越しの場合



## ■地下からお越しの場合



## ■交通のご案内

J R・私鉄各線・横浜市営地下鉄  
「横浜駅」西口より徒歩約5分

※駐車場はご用意いたしておりませんので、  
ご了承ください。

